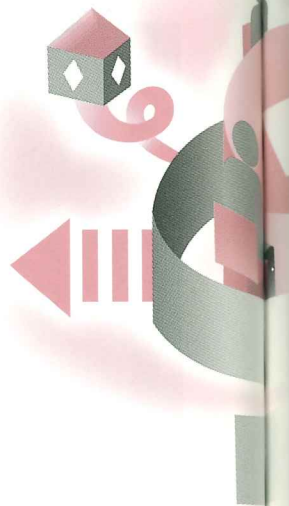


知人に騙されている おそれのある老夫婦への 支援を考える



事例提出者

Kさん（居宅介護支援事業所（病院併設）・ソーシャルワーカー）

事例の概要

夫91歳、妻83歳の二人暮らし。子どもはいない。夫はきょうだいがおらず、妻のきょうだいも他県に住んでいてあまり交流がない。

夫は、平成12年3月に肺炎で当院に入院するまでは、病気らしい病気をしたことがなかった。平成12年5月に退院し、退院後は当院が居宅介護支援事業者として毎月のケアプランを立て、週2回デイサービスを利用することになった。順調に在宅生活を送っていたが、平成12年7月に腰を痛めてN外科に入院する。ここで、B氏(60代前半)と知り合う。

平成12年9月にN外科を退院し、再びデイサービスの利用を始めるが、平成13年2月に腰痛を訴え、当院入院となる。4月に入って退院の話が出始めたころより、妻の口からB氏のことが話題に上るようになる。

その後、B氏は頻繁に妻と行動をとるようになる。

ようになった。ソーシャルワーカー（SW）は、妻からB氏とのかかわりについての話を聞き不審に思うようになるが、有効な手だてを見つけないでいる。そして、ついに8月には、一生面倒を見てくれるという約束で老夫婦の土地（200坪）をB氏に譲渡する（登記）という話まで出るようになり、手続きが進んでいる状況である。

病歴（夫）

慢性C型肝炎、完全左脚ブロック、右腎嚢胞、老人性痴呆、神経因性膀胱（自己導尿中）

生活歴等

夫34歳、妻26歳のときに結婚。

夫は、20代は石炭関連の会社で働いていたが、28歳のとき、人に使われるのが嫌で中国・北京に渡る。そこで商売を営んだ後、34歳のときに帰国する。

帰国後は、夫婦で畑をつくったり、ヤギやニワトリを飼ったりしながら生活してきた。

経済

年金と貯蓄。結婚したとき、夫にはかなり貯えがあった。



スーパーヴァイザー・奥川幸子氏を招いて開かれた事例検討会の模様を紹介します（検討会及び事例の内容は、誌面の都合及びプライバシー保護の観点から、全体の趣旨に差し支えない範囲で変更させていただきました）。

援助計画

・紹介経路

平成12年5月（退院の5日前）

看護部長より、「デイサービスなどの在宅サービスを利用したいと言っている患者さんがいるので話を聞いてほしい」という依頼あり。

・初回面接

平成12年5月17日

夫・妻・SWの3人で、ベッドサイドにて夫の退院後の生活について相談する。

妻「自宅にはお風呂がないので、週に2回程度お風呂に入れるようにデイサービスを利用したい。それ以外は、別に心配なことはない」

夫婦の印象

長年二人で寄り添い、支え合ってきた絆の強い夫婦という印象を受ける。何かとよく話す夫。でも昔は一筋縄ではいかないタイプだったのではないかと。妻も、80歳を過ぎているとは思えないほど若々しく、理解力もよい。

・面接終了時のアセスメントおよび援助計画

夫は、身体的には杖歩行が可能であり、食事や排泄など基本的なことについても妻の手を借

りずにできる。また、妻のほうも健康で理解力もよく、物事に対してきちんとしているので、この時点では特に問題となることはないように思われた。

希望通り、週2回のデイサービス利用をすることとなる。

・その後の援助経過

平成13年2月10日

妻から当院に電話が入る。

妻「便秘が続いていて、腰も痛いといっているため、主人を入院させてほしい」

夫、本日入院となる。

その後、4月頃退院の話が出始めるが、この頃から妻からB氏の話が出るようになる。

B氏について、妻「N外科に入院していたとき、主人の隣のベッドだった」「会社の社長さんをしている」「『あんたみたいな婆さんは、なかなかいない。いろいろと話もできるし、その時代で女学校まで出ているなんて珍しい。ちょっとそこらの婆さんとは違う。気に入った』などと言われた。見初められたみたい……」「とてもよくしてくれる。美味しいものなどを買ってき

ては、家に届けてくれたりする」「本当に何でも知っているし、頼りになる」

平成13年6月11日

退院。

平成13年6月15日

訪問。ポータブルトイレの納品と、介護保険の福祉用具購入手続きを行う。

妻「B氏のすすめで家を借りようと思ったが、ダメになった。B氏に保証人になってもらおうと思ったけれど、事業に失敗してブラックリストに載っている人だったから……」

(SWがB氏の職業やブラックリストについて尋ねるが、会社の社長ということ以外は知らないという。この頃より、SWは何となくB氏のことが気にかかるようになる)

平成13年7月1日～

夫、週2回のデイサービス利用を開始。

平成13年7月8日

妻、行政の制度(軽度生活援助事業)の件で相談室来室(B氏が車で送ってくる)。

妻「行政の制度を利用して、家から歩いて10分のところにある畑(200坪)の草取り等をしてほしいのだけれど。もしかしたら、そこに簡単なプレハブの家を建てるかもしれないので」

SW「そうですか。でも、どうして今住んでいる家があるのに、わざわざ新しい家を建てられるのですか」

妻「いまの家は古くて汚いから。Bさんもすすめてくれているし、『俺に任せておけば何の心配もせんでいい』と言ってくれている」

SW「ご主人は、どのようにおっしゃっているのですか。いまの家は、何十年も住んで、愛着がおありになると思いますが……」

妻「主人はあまり気がすすまないみただけで、大丈夫、私が説得するから」

SW「……」

(SWは、非常に不安を感じるが、とりあえず制度の申し込みを行うことにする。結局、敷地が住宅から離れているという理由で制度は利用できなかった。SW、内心ほっとする)

平成13年7月25日

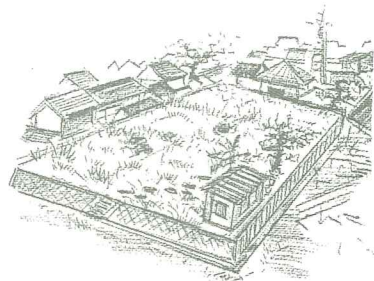
妻より、SWにTELあり。

妻「夫を入院させてほしい。今日家が建つので、1日で。クレーンで吊って、置いただけの簡単な家だけど。それで、引っ越しの準備をしたいから、その間夫を預かってほしいの」

SWは、驚いてすぐに看護部長に相談する。看護部長「すぐ入院はできるが、夫を入院させると事態はどんどんエスカレートするだろう」

結局、入院は8月中旬ごろまで待ってもらうことになる。

夫が新しい家に住むのを嫌がっているので、妻一人でそのプレハブの家に住んでいる。前の自宅に残っている夫が気がかりであるし、また



新しい家には水道がないため、妻は毎日朝早く、前の自宅に戻って夫の様子をうかがったり、洗濯等をしている。朝ご飯は、毎日B氏が持ってきてくれる。

入院の誘いかけの電話を入れると、B氏が後ろにいて「やることが終わっていないから、まだ入院させないでいい」と後ろで叫んでいた。

平成13年8月11日

夫、当院入院。

平成13年8月14日

妻、相談室来室。

(このときもB氏が妻を送ってくるが、以前からB氏は、病院に一步も足を踏み入れようとはしなかった。もちろん、夫のお見舞いに来たことは一度もない)

妻「ボールペンを貸してほしいのだけれど……」

SW「どうなさったのですか」

妻「印鑑証明を再交付してもらおうと思って」

SW「何に使われるのですか」

妻「土地をB氏に仮登記するのよ。一生面倒見てくれることを条件に……」

SW「登記ということは、その土地がB氏のものになってしまうということですが、奥様はそれでよろしいのですか」

妻「それでいい。主人も納得している」

SW「……」

妻「近所の人は皆、『あんた騙されているのよ』と言うけれど、それはひがんでいるだけ。B氏はそんな人じゃないし、本当に真から優しい

人。私を本当の親のように思ってくれている。いい人に出会えた」(その後しばらくの間、妻はB氏がどんなに素晴らしい人かを説明する)

・その後のSWおよび病院の対応

SWは、登記の件を看護部長・事務長に報告。幹部会議で、病院としてはもうこれ以上かわらないということが決定する。

考察

SWは、妻からB氏の話を受け聞けば聞くほど不安に思うようになり、何とか未然に夫婦を救いたいという気持ちでいっぱいになっていった。

しかし、顔を輝かせてB氏について語り、幸せそうな妻を見ていると、たとえB氏が土地目当てで夫婦に近づいたにせよ、約束どおり一生面倒を見てもらえるならば、夫婦にとっては幸せであろう。しっかりしているように見えた妻であるが、先のことがとても不安だったのかもしれない。このような事態になる前にサポートすることができなかったのかと後悔が残る。

もし、B氏がクロだった場合、夫婦(特に妻)は大変傷つくだらう。そのとき夫婦をどのようにサポートしたらよいのだろうか。

ケース検討会

奥II Kさんの複雑な思いが伝わってくる報告でした。Kさんは今、キャリア何年目ですか。

Kさん 現在2年目です。

奥II では、このご夫婦はほとんど初めてのク

ライアントということになりますか。

Kさん はい、そうです。

奥川 今、Kさん自身はこのケースについてどう思っていますか。

Kさん とにかく話の展開が急すぎるような気がしています。少なくとも、今は奥さんに思いとどまってほしいと思っています。

奥川 それはどうしてですか？

Kさん 一つは、経済状況を完全には把握していないのですが、この土地を失ってしまったら生活基盤が根こそぎなくなってしまうのではないかとこの心配があります。二つ目は、奥さんは今、感情に流されていて、冷静ではないと思うからです。三点目は、ご主人の理解力が少し落ちているように感じることもあり、きちんと判断して納得されたわけではないのではないか、という点が気がかりです。

奥川 わかりました。では、そうした心配と懸念をもってるKさんが、これからこのご夫婦とB氏に対してどう対応していけばいいのか、その点をゴールにするということでもいいですか？

Kさん はい、よろしくをお願いします。

奥川 それでは、このご夫婦とKさんが置かれている状況について、もう少しKさんから情報を引き出してみてください。

発言 生活基盤がなくなってしまう心配があるとおっしゃっていましたが、この200坪の土地は現在どのように運用されているのですか。

Kさん 現在は、特に運用などはしていないと思います。貯金をかなりおもちのようで、年金

と貯えで生活していっぱいいます。ただ、この土地は立地がとてもいいので、おそらく数千円単位の価値はあるだろうと思います。

発言 土地の名義は奥さんですか。

Kさん ご主人です。

発言 それはよかった。奥さんの名義ならば、奥さんだけの判断で譲ることができてしまうけれど、ご主人の名義なら、援助職としてもいろいろな方策が考えられます。

奥川 ここは大事な点ですね。

発言 ご主人は、物事を判断したり他人とのコミュニケーション力はどの程度あるのですか。

Kさん 基本的には、ふつうにコミュニケーションできます。記憶力もあります。ただ、ちょっと話が複雑になると理解しにくいようで、かみ合わなくなってきました。

発言 痴呆の症状は現れてはいないのですね。

Kさん まったくありません。杖をついてしゃんしゃん歩いて、ご飯もしっかり食べて、隣の病室の方のお世話までして「寝たきりの人は大変だ」とかおっしゃっています（笑）。

発言 生活費の管理はどなたがしていますか。

Kさん 奥さんがされています。

発言 おふたりの夫婦関係はどのような感じですか。亭主関白でやってきたのか、結構奥さんが実権を握っていたのか。

Kさん やはり、この世代の方ですので、基本的にはご主人が言われることに奥さんが従ってきたという感じだと思います。お二人で支え合って生きてこられて、絆は深いと思います。

発言 B氏について話をするとき、奥さんはそんなに嬉しそうなのですか。

Kさん はい。もう、本当にめっきり艶っぽくなって (笑)。

発言 B氏は、今はどんな仕事をしているのでしょうか。

Kさん 正確にはわかりません。奥さんは会社の社長だというのですが、毎日奥さんのところに来ていますし、団地の一室に住んでいます。

夫の思いをどう確認するか

発言 報告からは、ご主人のほうは今ひとつ見えてきませんでした。ご主人は、現在の状況や奥さんについてどう思っているのでしょうか。

Kさん 私もそれを確かめたいと思って、病室で聞いてみたことがあるのですが、ダメでした。

奥川 どういうやりとりがあったのですか。

Kさん 「新しく家を建てられるんですってね」という感じで話しかけたら、「いや、もう僕はこういう身だから妻にまかせるしかない」とおっしゃって、その後は昔の自分の華々しいお話が延々と続いて、それでおしまいになってしまいました。



発言 昔話というのは、どんな話ですか。

Kさん 昔、石炭を掘る会社で働いていらしたようで、その頃の話です。ご自分がいかに頑張ったのか、というお話です。

発言 昔は華々しかったけど、自分の人生はもうしょうがない、という感じですか。

Kさん いえ、違います。「この病院で病気を治して、また畑仕事をするんだ」とおっしゃっています。入院したりデイサービスに行くのも、元気になるためだ、と前向きなんです。

発言 私は、ご主人が「妻にまかせるしかない」とおっしゃった「しか」の部分がとても気になるのですが。

奥川 そこは大事な点ですね。

発言 Kさんのほうから核心部分についてご主人に聞くのは難しいですか。

Kさん 実は、その後も何回かその話をしようと思ったのですが、そのつど昔話とか別の話にすっともっていかれてしまうのです。

奥川 Kさんは、ご主人が昔話をする裏側にはどんな気持ちがあると思いますか。

Kさん 昔はこんなふうバリバリやっていたんだけど、今は思うようにできずにいる……。

奥川 そう、ご主人には心理的な屈折がありますよね。そこが突破口になるんです。多くのお年寄りが一生懸命昔話をするのは、「僕を認めてよ。ちゃんと見てよ」と言っているわけでしょう。ご主人も昔は華々しかった、でも今はそうではない。だから奥さんにまかせるしかない。

Kさん あきらめ、でしょうか。

奥 「しかない」というのは、本当はあきらめてはいない。本当はそうしたくないんだけど、でもそうする「しかない」と自分に言い聞かせているわけです。対人援助の仕事では、言葉に対する感受性は大切です。先ほど質問があったように、この「しかない」という言葉に引っかかりを感じられれば、そこを突破口にして展開することができるんです。どんな展開の仕方ができるか、皆さんに聞いてみましょうか。

Kさん はい、お願いします。

発言 たとえば、「『こういう身』というのは、どういうことか教えていただけますか」と聞くことができるのではないのでしょうか。

奥 キーワードをもう一度まな板の上に乗せる方法ですね。「『こういう身』って？」とか「うん？」といったような聞き返し方もできますね。このご主人は、そうやって繰り返して聞いても大丈夫そうな方ですか。

Kさん う〜ん、間髪入れずに、こちらが考える間もなく昔話になってしまうので……。

奥 そういうときは、話が一息ついたところで同じことをやるんです。面接で引っかかったところは、絶対にそのままにしてきてはいけません。ご主人が昔話をがんがん始めるというのは、防衛が起きている証拠です。ふれられたくない、というのは、すごく大事なところなんです。他にはどんな方法が考えられますか。

発言 「『こういう身だから妻にまかせるしかない』と先ほど言われましたけど、奥さんのことが何か引っかかっていらっしゃるんですか？」

という聞き方はどうでしょう。

奥 ストレートに聞いてしまうわけですね。いかがですか、Kさん。

Kさん 実は、それに近いことというか、「奥様、今日来られましたか？」というように聞いたことはあります。

奥 そうしたら？

Kさん 「最近どうも足が遠のいちゃって、すごく気になっているから、今日電話しようと思っている」とおっしゃったんです。「そうですか。今まで来ていらしたのに、どうしたんでしょうね」と言ったら、イライラした感じでした。

奥 それからどうしました？

Kさん 「やっぱり奥さんは家の引っ越しの準備とかでお忙しいんですねえ」と聞いたたら、「あれは妻が建てた家だから、僕は何もしなくてもいいんだ」とおっしゃって、そこでその話は終わってしまいました。

奥 新しい家のことには関知しない。自分の人生のなかには入れないということですね。

91歳のクライアントと26歳の援助職者ですから、先方からすれば孫と話しているようなもの



です。これだけ年齢や人生のキャリアに差がある場合は、疑問に思っていることを素朴に聞いていいんです。「何か、今の奥さん、とても気にかかるんですけど」とか、「今のままだと、私は不安なんです」というように、ストレートに言っているんです。ただし、これは若いときだけ使える方法です。もう少しキャリアを積んだら、先ほど出していただいたように、「さっきこういう台詞をおっしゃったのが気になるので、もう少しかがってもよろしいですか」といったような聞き方ができなければなりません。

他には、どんな展開の仕方がありますか。

発言 ご主人は病気を治して畑に出たいという希望をもっていらっしゃるということですので、私だったら将来の話をすると思います。元氣になったらどうしたいか、というところから現実に戻していく。

奥II それもいいやり方ですね、このご主人はかなりの力がありそうですから。

このように、展開の仕方はいろいろあります。いきなり高い技術が要るようなやり方ではできませんから、若いうちはまずは素直にストレートに聞いていいと思いますよ。そうすると、相手が力を出してくれますから。「ああ、僕のことを気遣ってくれているんだな」って。

Kさん はい、わかりました。

どんな対応策が考えられるか

奥II では、今後具体的にKさんがどのように対応していけばいいのか、アドバイスを差しあ

げてください。

発言 まず、B氏に対して少し牽制しておいたほうがいいんじゃないでしょうか。たとえば、病院に奥さんを送ってこられたときに、ソーシャルワーカーや婦長さんが「いつもお世話になります。奥様からあなたのことはお聞きしていますよ」というように。

奥II 「ありがとうございます」と言っておくわけですね。

発言 そう言っておけば、下手なことはしないでしょうから。

奥II 他にはどうでしょう。Kさん、何か思い浮かぶことはありますか。

Kさん ちょっと、出てきません。

奥II 一つは、奥さんに情報サポートをすることができますね。たとえば、ブラックリストについて。ブラックリストに載るという事実がどういうことを意味しているのか、奥さんは理解しているでしょうか。

Kさん よくは知らないと思います。

奥II だったら、Kさんがわかりやすい言葉で奥さんに教えて差しあげるのです。これは、別に二人の仲を否定していることにはなりません。もう一つは、これも情報サポートになりますが、遺言書をつくるという方法もありますよ、と教えて差しあげてもいいでしょうね。

「奥様のお気持ちを通したいのなら、お二人が亡くなった後に土地がB氏に渡るようにすることもできますよ」と。公正証書遺言書にしておけば、法律の専門家が入ることになりますか

ら、いろいろと安心できるでしょう。気が変われば、あとで作り直すこともできますし。

Kさん ただ、今の状況からどう展開していけばいいのかがわかりません。

奥川 さあ、皆さんアイデアを出してあげてください。

発言 土地の名義はご主人なのですから、奥さんは最終的にはご主人の了解をとらなければいけないわけです。ですから、まずはKさんがご主人を支えて、力をつけていっていただくことが先決ではないかと思います。

発言 同感です。ただ、その時に注意したほうがいいと思うのは、もしご主人が力をつけていて、土地を譲ることに反対した場合、下手をしたらKさんがそそのかしたと取られてしまいかねません。そうならないためには、ご夫婦で話し合う場面などには、婦長などの第三者に立ち会ってもらって、あくまでも当人たちの意思で決まったことだということを証言してもらえ人をつかまえておく必要があると思います。

奥川 大事な点です。婦長さんなど、院内で味方・理解者をつくっておくことが大切ですね。

発言 土地に関しては、これまでは主に譲るか譲らないかという点に関して話をしてきましたが、場合によっては、土地がすでに担保物件になって、借金をされている可能性もあると思います。そういうことを考えると、病院の顧問弁護士やリーガルサポートなど、弁護士に相談することも必要ではないかと思います。

奥川 それも大事ですね。奥さんが理解してい

るより、もっと実際には入り組んでいる可能性があるのでありますからね。

発言 でも、Kさんが一人で解決しようと思う必要はないと思います。遺言書にしても弁護士への相談にしても、必要な情報を提供すれば、あとはその道の専門家にまかせればいいのですから。あまり先々のことまで考えすぎると、重圧が重くのしかかってしまうと思います。

奥川 そうです。とりあえずはご主人と向き合っていて、力をつけていく。そこから出てきた問題に関しては、媒介者に徹して、問題に応じたその道のプロに渡す。それでいいのです。

今日は皆さんからたくさんいい意見をいただきましたが、整理はつききましたか。

Kさん おかげさまで、だいぶ整理がつききました。ただ、現在の状況からまた取り組んでいくのは、正直気が重いところがあります。

奥川 そうですよ。病院としてはかかわらないことに決めてしまったわけですし、今のKさんが一人で状況を動かしていくのは大変だと思います。今日の検討会では、もし今後このケースにかかわるとしたら、こういう可能性があるということを検討したのであって、Kさんに無理してでもやれというわけではありません。

ただ、プロの援助職者には、自分の進退をかけてやらなくてはいけない場面もあります。このケースがそうなのかどうか、もう少し考えてから結論を出してもいいと思いますよ。

Kさん はい、真剣に考えてみます。皆さん、今日は本当にありがとうございました。